

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本 事業 体系	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17093	地域まちづくり協議会支援事業	課名	まちづくり協働課 地域まちづくりG
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	財務	会計
	基本施策	01:自立した地域まちづくり活動の促進	科	01:一般会計
	施策の方向	01:地域まちづくり活動の活性化	目	02:総務費
戦略プロジェクト	-		01:総務管理費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	11:自治振興費	
亀山市地域まちづくり協議会条例				

目的 概要	対象	地域まちづくり協議会
	目的	亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるとい理念を尊重し、地域まちづくり協議会の活動を活性化させ、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域まちづくりを促進する。
概要		地域まちづくり計画に基づき活動を行う地域まちづくり協議会を支援していくため、地域まちづくり協議会の財政的な基盤となる地域予算の交付や、地域まちづくり協議会の組織強化につながるよう地域担い手研修や地域まちづくり研修の開催を行うとともに、地域担当職員や専門的な助言を行うアドバイザー派遣等を行う。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
年度 計画	年度計画	地域まちづくり交付金の交付及び現行制度の検証・見直し 地域活性化支援事業補助金の交付 地域担い手育成支援の実施 地域まちづくり研修の開催 地域まちづくり推進アドバイザーの派遣 地域担当職員制度の運用	地域まちづくり交付金の交付 地域活性化支援事業補助金の交付 地域担い手育成支援の実施 地域まちづくり研修の開催 地域まちづくり推進アドバイザーの派遣 地域担当職員制度の運用	地域まちづくり交付金の交付 地域活性化支援事業補助金の交付 地域担い手育成支援の実施 地域まちづくり研修の開催 地域まちづくり推進アドバイザーの派遣 地域担当職員制度の運用	
	年度実績	地域まちづくり交付金交付(22地区 21,990千円) 地域活性化支援事業補助金交付(10地区 2,167千円) 交付金と補助金の現行制度の検証・見直し 地域担い手育成支援(研修6回 149人) 地域まちづくり交流会開催(約130人) 地域まちづくり推進アドバイザー派遣(3地区3人)○地域担当職員が地域まちづくり協議会の会議に出席(4人で年間127回)			
事業 の 計画 ・ 実績	計画 額	事業費	31,400千円	31,400千円	31,400千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	31,400千円	31,400千円	31,400千円
	予算 額	事業費	26,531千円		
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	26,531千円		
決算 額	事業費	26,044千円			
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	26,044千円			
人件 費	一般財源	0千円	0千円	0千円	
	総人件費	19,623千円	0千円	0千円	
	一般職員	19,623千円	0千円	0千円	
	所要人員	2.50			
		会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円
総コスト(+)		45,667千円	0千円	0千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標	名称 地域担い手研修の参加者数	計画値	180	180
		実績値	149	
		単位	人	人
	名称 地域担い手研修の受講者によるサロン開催回数	計画値	3	4
		実績値	1	
		単位	回	回
名称 地域活性化支援事業補助金交付数	計画値	10	12	
	実績値	10		
	単位	件	件	

事業の改善	前評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 亀山市地域まちづくり協議会条例や各地域まちづくり計画に基づき活発な活動が展開されるよう、地域まちづくり協議会に対して地域まちづくり推進アドバイザー派遣等の支援策の活用を促す。また、地域の担い手の発掘・育成支援や地域まちづくり協議会のホームページの開設支援とともに、地域まちづくり交付金のあり方や地域まちづくり協議会と行政との協働ができる体制作りの検討を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 これまでの地域担当職員制度を見直し、まちづくり協働課の職員が地域担当職員を担う体制に変更した。地域のまちづくりを推進するためのアドバイザーを3地区に派遣し、事業展開の支援を行った。地域の担い手の発掘・育成を目的とした研修を地域まちづくり協議会連絡会議と協働で開催した。また、その研修の受講者が主導となり地域まちづくり協議会のサロン運営を初めて実践した。地域まちづくり協議会のホームページの開設数は、前年度の18地区から20地区になり2地区増加した。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 地域活性化支援事業補助金については、申請した地区数が過去最多となった。地域の担い手研修については、地域まちづくり協議会連絡会議と協働で6回開催し、延べ149人が参加した。地域まちづくり研修として開催した「地域まちづくり交流会」には約130人が参加した。地域まちづくり推進アドバイザー派遣については、想定していたよりも地域まちづくり協議会からの申請が少なかった。地域担当職員については、今年度からまちづくり協働課の職員が担うこととし、地域まちづくり協議会の会議等に出席しアドバイス等の支援を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 地域まちづくり協議会に地域まちづくり推進アドバイザー派遣や地域担当職員の配置、地域まちづくり交付金等の財政支援を行うことで、協議会の継続的な活動につながった。地域の担い手研修では、協議会の構成員等が会議の進め方の技術等を習得するとともに、受講生で構成される「亀山ファシリテーターズ」の運営によるサロンが3回計画されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で1回の開催となった。地域担当職員として、協議会の課題等に対して、4人の担当が情報共有を行い、迅速かつ的確な情報提供や助言を行うことができたことにより、協議会と行政の連携強化や地域まちづくり協議会活動の活性化が図れた。	A 十分な成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 地域担当職員制度を見直し、より密接に担当する地域まちづくり協議会に関わることで、組織体制等の課題が顕在化してきた。地域まちづくり協議会という組織の必要性を周知し、必要に応じて組織体制や事業の見直しを促すことが必要な地域がある。各地域まちづくり協議会が亀山市地域まちづくり協議会条例や各地域まちづくり計画に基づき、本来の目的に向かって継続的に活発な活動を展開できるよう、更に支援をしていく必要がある。	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 [その他の場合、その内容を記載]
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 地域まちづくり協議会の活動等に対して、引き続き地域担当職員が後方支援を行うほか、地域まちづくり協議会という組織の必要性を理解してもらうために、地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度を活用して、まちづくり等に関する研修会の開催を積極的に促す。また、ホームページの開設支援などを行うとともに、住民が各地域まちづくり協議会の情報を取得出来るように情報発信を促す。地域担い手の発掘・育成を目的とした研修会等を継続的に開催する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 「まちづくりとは何か」「地域まちづくり協議会とは何か」をすべての構成員に理解してもらうことで、自立・継続した地域まちづくりの取組みが展開される。また、地域まちづくり協議会のホームページから他の地域まちづくり協議会の様々な情報を得ることができる。地域の担い手の発掘・育成を目的とした研修会を開催することで、地域まちづくり協議会の人材と活動に広がりができる。	
対応時期		令和2年度	

【1次評価者】	生活文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりグループリーダー 原 正一
【最終評価者】	生活文化部 まちづくり協働課長 北川 明美

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A		
	成果	A	A	A		

令和元年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		26,531 千円
内訳	平成30年度からの繰越額	千円
	令和元年度の最終予算額	26,531 千円
	令和2年度への繰越額	千円